

地方自治法の概要〈第3次改訂版〉 追補

◎88頁の最終行に次のように追加して下さい。

この外国人登録の制度については、外国人登録法を廃止して在留カードを発行する制度に改めることとする改正（出入国管理及び難民認定法等の改正法による。）案が平成21年の国会に提出されている。これにより外国人登録の制度はなくなるが、住民基本台帳法を改正して、新たに「外国人住民に関する特例」の1章を設け、住民票の記載事項に外国人特有の事項を加えるなどの特例を定めることとしている（公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行）。

◎273頁の後から14行から13行中「地方道路譲与税」を「地方揮発油譲与税」に改めて下さい。

学陽書房